

【診療情報施設基準】

- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニター加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法実施管理体制加算
- ・短期滞在等手術基本料1
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・酸素の購入単価
- ・プログラム医療機器等指導管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院は令和8年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- 1.オンライン請求を行っております。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3.医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室または処置室等において、閲覧または活用できる体制を有しております。
- 4.電子処方箋を発行する体制または調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しております。
- 5.電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- 6.医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所およびウェブサイト等に掲示いたします。
- 7.診療報酬明細書を患者に無料で交付しています。

【マイナ保険証対応状況について】

当院では「マイナ保険証」での受付に対応しております。

- 1.当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 2.患者様に対して、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診察などを行っております。

【当院は保険医療機関の指定を受けています】

当院は、厚生労働省が定める以下の施設基準について東北厚生局に届出を行っております。

- ・保険医療機関
- ・難病指定医・協力難病指定医療機関
- ・生活保護指定医医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・身体障害者福祉法第15条指定医(心臓機能障害)

下条心臓と足の血管クリニック